

総務教育常任委員会資料

(平成30年6月15日)

【項目】	ページ
1 平成30年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 平成30年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について 【広域連携課】・・・	3
3 第93回関西広域連合委員会の開催結果について 【広域連携課】・・・	5
4 第102回近畿ブロック知事会議の開催結果について 【広域連携課】・・・	6
5 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミットinみやぎの開催結果について 【広域連携課】・・・	8
6 「地方分権改革に関する提案募集」への対応状況について 【広域連携課】・・・	10
7 とっとり若者広聴レンジャー事業の実施について 【県民課】・・・	14
8 伸びのびトークin伯耆町の開催結果について 【県民課】・・・	15
9 鳥取県への移住促進に向けた取組について 【とっとり暮らし支援課】・・・	16
10 トットリズム県民運動の推進について 【参画協働課】・・・	17
11 平成30年度第1回鳥取県男女共同参画行政推進会議の開催結果について 【女性活躍推進課】・・・	18

元気づくり総本部

平成30年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

平成30年6月15日
とっとり元気戦略課
教育総務課

本年度1回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成30年6月11日(月) 午後2時から4時まで
(2) 場所 鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

以下のア～カのテーマについて、教育委員会等の説明後に意見交換を行った。

ア 平成29年度教育に関する大綱(第二編)の評価 資料1-1～1-2

教育に関する大綱の第二編に掲げている指標についての評価。

→指標の達成状況(「達成」あるいは「概ね達成」)は69%(未評価・評価不能を除き81%)であり、学力向上、体力・運動能力向上が課題である。

<主な意見>

- ・学力向上を図るためには、思考力を高めるアクティブラーニングで培われる力とスキルとして反復練習により育まれる力、このふたつをうまく組み合わせていくことが必要である。
- ・学力向上の判断手法として、平均点だけではなく、一人ひとりがどう伸びていったかという視点も大事である。

イ 英語教育の推進 資料2

県教育委員会が、平成32年度から始まる小学校での英語教科化に向けた取組のほか、中学生・高校生の英語力向上及び教員の英語指導力の向上に向けた取組を報告した。

<主な意見>

- ・学習した英語のアウトプットの機会が少なく、生徒のモチベーションが上がらないということが問題のひとつであるので、イングリッシュキャンプなど英語に囲まれた体験をできるだけ多く経験させることが必要である。
- ・英語が話せることと入試問題を解くこととは別問題である。現在、4技能(聞く、話す、読む、書く)統合型で英語教育が進められているが、スピーキングは別科目として扱ってもいいのではないか。
- ・「説明がないから分からない」といった生徒の不満が多い。オールイングリッシュだけにこだわらず、生徒がしっかり納得・理解してから応用に向かうといったプロセスが必要である。
- ・英語が好きな生徒を前提とした学習の組み立てではうまくいかないのではないかと。英語があまり得意ではない生徒も楽しく読めるような副教材などの確保も必要ではないかと。
- ・県内私学の中では、AI導入により英会話におけるロボットによる間違っただけの訂正、英作文での単語や言い回しの添削など、教員の仕事量の軽減にもつながっている。

ウ 県立高校の特色化・魅力化(県外募集)の取組 資料3

県教育委員会が、県立高等学校重点校制度や県外募集など学校の特色化・魅力化の取組について報告した。

<主な意見>

- ・島根隠岐島前高校の取組では、寮の他に下宿やホームステイといった安心できる住環境の提供がある。県外生徒の受入体制の整備に当たっては地域ぐるみで取り組む必要がある。
- ・中学3年の進路選択の中で、勉強のできる生徒には普通科に行きなさいといった指導で終わっている学校も多いと思う。例えば、農業に関心があって、地域貢献したいという生徒に農業高校も選択できるような情報提供が必要である。

エ 県立美術館の検討状況 **資料4**

県教育委員会が、鳥取県立美術館整備基本計画（案）について報告した。

オ 高大接続改革への対応 **資料5**

県教育委員会が、平成32年度から導入される大学入学共通テストに向けた授業改革、バランスのよい英語4技能の育成等の取組について報告した。

<主な意見>

- ・ 高校の進路を選ぶ際、平成32年度からの大学入試改革等について、中学生の段階から生徒や保護者への情報の発信が必要と思う。
- ・ 英語のスピーキングなどについて、高校のわずか3年間できちんと入試対策できるのか不安に感じている保護者もいるため、中学校からの対策が必要ではないか。

カ 文化財保護行政の知事部局への移管 **資料6**

教育委員会が所管することとなっている文化財保護行政について、法改正により、地方自治体の選択に従い首長部局でも所管できるようになったこと及び移管により考えられる効果等を報告した。

(2) 知事総括

- ・ 大綱の評価を踏まえた課題解決に向けては、ワンミニッツエクササイズなど県内の小学校でも非常に効果のある面白い挑戦も出てきたので、これからも教育委員会にいろいろチャレンジしていただくように、我々もしっかりサポートさせていただきたい。
- ・ 英語教育について、教育現場におけるオールイングリッシュへの不安感等に対し、いろいろ知恵が出されたが、イングリッシュキャンプ的なやり方、AIの導入など、英語教育を鳥取のひとつの特徴ある教育分野にできないかと思う。
- ・ 高大接続では、特に高校受験を控える中学生やその保護者まできちんと情報を伝えることが重要であり、パンフレットや手引き等があってもいいと思う。
- ・ 高校の魅力化については、教育委員会から提案のあった取組では、島根県のような劇的な変化は起きない。すべての高校で取り組むのではなく、どこかに特化し重点的に進めないと、なかなか高校の魅力化は図られないと思う。
- ・ 地元に残り大切なものを引き継いでいこうという人材を育てていくためにも、小中学校の段階からふるさと教育を根付かせていかなければならない。

4 今後の予定

委員からの提案について、教育委員会と知事部局とで協議・調整を行い、必要な検討・取組を行うとともに、その状況を次回の総合教育会議（平成30年9月頃開催予定）で報告する。

<参考>有識者委員名簿

氏名	主な所属
青戸 忍	医療法人養和会 養和病院 医療相談室長、鳥取県精神保健福祉士会 事務局長
石原 太一	進路指導塾ドリームラーナーズ 代表
大羽 沢子	鳥取大学医学部附属病院 子どもの心の診療拠点病院推進室 特命専門職（臨床心理士）
上萬 貴志	社会福祉法人鳥取福祉会 運動指導員
津島 望	鳥取県PTA協議会 監事
長曾 加奈子	若葉学習会専修学校 講師
横井 司朗	学校法人鶏鳴学園 理事長、全国専修学校各種学校総連合会 理事

平成30年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について

平成30年6月15日
広域連携課

平成30年5月23日(水)に広島県広島市で開催された平成30年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果は、次のとおりです。

1 平成30年度中国地方知事会第1回知事会議

- (1) 開催日 平成30年5月23日(水)午後0時50分から2時50分まで
- (2) 開催場所 グランドプリンスホテル広島(広島県広島市)
- (3) 出席者 平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事

(4) 主な内容

ア 共同アピール(意見交換)

(ア) 次の7項目について、共同アピールを採択した。【別冊資料1】

- ・「地方創生・人口減少克服」に向けて
- ・地方税財源の充実について
- ・防災・減災対策等の推進について
- ・地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について
- ・住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について
- ・海ごみ対策について
- ・受動喫煙防止対策の推進について

(イ) 大学で東京に行った学生は、県内の企業を知らない。県内企業の情報を首都圏の学生に伝える仕組みが必要であるといった意見が出された。

(ウ) 歳出特別枠は、税収の乏しい地方で、雇用政策、地域振興の要になっていた。歳出特別枠がなくなった後、これらの財源の確保について、交付税の配慮をしてもらう必要があるといった意見が出された。

(エ) 防災・減災対策について、地震の場合は、激甚災害の算定に合わないので、財源措置のあり方について、国として配慮してもらう必要があり、また住宅被災の支援制度についても、対象範囲の見直しを考えてもいいのではないかと意見が出された。

(オ) 基盤整備について、インバウンド需要が増えている中で、地方空港も玄関口として海外の航空会社からも認知されてきている。関西、中部、東京周辺と対比できるような受け皿になるよう国の支援を求める必要があるといった意見が出された。

イ 広域連携の取組

(ア) 広域連携部会の各担当県から各部会・ワーキンググループの平成29年度の取組状況及び平成30年度取組計画について説明を行った。

広域防災部会(広島県)、地域医療確保対策部会(広島県)、サイクリング部会(広島県)、有害鳥獣対策部会(鳥取県)、中山間地域振興部会(島根県)、スギ花粉症対策部会(岡山県)、地域産業振興部会(山口県)

(イ) 有害鳥獣対策部会について、ニホンジカの5県全体の分布状況図を毎年作成し、分布域の拡大・縮小動向の分析を行うとともに、10月の捕獲強化月間中に、鳥取県、岡山県、兵庫県で合同捕獲を継続して行うこととした。またカワウについては、統一した方針での調査を実施して、生息動向を分析するとともに、モデル的取組として中海で空気銃による集中的な捕獲とモニタリングを行っていくこととした。

(ウ) サイクリング部会については、大山からしまなみ海道に至る「やまなみ・しまみルート」、鳥取県中部・東部から香川県に至る「日本海・瀬戸内ルート」、鳥取砂丘から大山を經由し

て下関に至る「日本海沿岸ルート」の3つの広域推奨ルートに加えて、「日本海エリア（仮称）」、「中国山地エリア（仮称）」「せとうちエリア（仮称）」などの各エリア内の推奨コースを選定してPRすることとした。

2 平成30年度第1回中国地域発展推進会議

(1) 開催日 平成30年5月23日（水）午後3時10分から4時30分まで

(2) 開催場所 グランドプリンスホテル広島（広島県広島市）

(3) 出席者 中国地方5県知事
中国経済連合会会長
中国地方各県商工会議所連合会の代表者

(4) 主な内容

ア 共同アピール「温暖化対策について」

家庭や事業所における省エネ・節電の取組の推進について、共同アピールを採択した。

【別冊資料2】

イ インバウンド観光の推進について

・本県が事務局を務める中国地域観光推進協議会・インバウンド誘致強化委員会が、外国人観光客の受入環境の整備を進めるため、中国地方におけるインターネット・アクセスポイントの整備、着地型旅行や体験プログラムなど、滞在につながる観光資源情報を二次交通のアクセス情報等の発信、旅行商品造成につながるプロモーション活動等を行っていくことが報告された。

・また、同委員会の平成29年度事業の実施状況、平成30年度事業計画が報告され、インバウンド観光の推進について経済界と5県知事が意見交換を行った。

ウ 女性の就業支援・M字カーブ対策について

女性の能力や希望に応じた就業を促進することが、企業の人手不足の解消や人口減少の克服に不可欠であることから、女性の就業促進・M字カーブ対策に向けた各県や経済団体の取組、成功事例などについて意見交換を行った。

3 平成30年度中国圏広域地方計画推進会議

(1) 開催日 平成30年5月23日（水）午後4時40分から5時10分まで

(2) 開催場所 グランドプリンスホテル広島（広島県広島市）

(3) 出席者 中国地方5県知事
中国地方5県県議会議長（鳥取県は副議長が参加）

(4) 主な内容 平成31年度中国圏の発展推進に関する提案の編成
参議院議員選挙における合区の解消について【別冊資料3】

第93回関西広域連合委員会の開催結果について

平成30年6月15日

広域連携課

平成30年5月24日（木）に倉吉市内で開催した第93回関西広域連合委員会の概要は次のとおりです。

- 1 日 時 平成30年5月24日（木） 午前11時35分から午後0時25分まで
- 2 場 所 倉吉市内（倉吉未来中心）
- 3 出席者 井戸連合長（兵庫県）、西脇委員（京都府）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、池永副委員（滋賀県）、濱田副委員（大阪府）、村井副委員（奈良県）、下副委員（和歌山県）、植村副委員（京都市）、玉田副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）、柴市長公室長（堺市）

4 主な概要

（1）平成31年度国への予算編成等に対する提案について

平成31年度国の概算要求に組み込まれるよう、構成府県市の要望内容を取りまとめ、各府県市に対して要望書を提出することとした。

なお、関西広域連合として提案を行う意義と目的を明確にするため、提案項目として①東京一極集中の是正及び分権型社会の確立 ②広域的な課題解決 ③その他関西重要課題の3本の柱に従った項目とし、新規内容として、国際観光旅客税の地方配分及びDMOの活動支援のための財源充当について提案することとした。

（2）平成30年度地方分権改革に関する提案募集への提案項目について

国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、関西広域連合からの提案項目について協議し、以下の項目について提案を行うこととした。

○今年度初めて提案するもの

①准看護師籍登録等事務の見直し

准看護師の籍訂正等の申請は、就業地の都道府県知事を経由しなければならないため、就業地の経由を必須条件としないことへの見直しを求める。

②調理師受験資格の緩和

調理師試験の受験資格の1つである学歴要件（新制中学校の卒業者等）について受験者の利便性の向上及び試験事務従事者の負担軽減を図るため撤廃することを求める。

③製菓衛生師受験資格の緩和

製菓衛生師試験の受験資格の1つである学歴要件（新制中学校の卒業者等）について受験者の利便性の向上及び試験事務従事者の負担軽減を図るため撤廃することを求める。

④通訳案内士登録業務の緩和

通訳案内士登録の際に提出を求めている書類について、申請者の利便性の向上及び行政の効率化を図る観点から見直しを求める。

○昨年度から引き続き提案するもの

- ・ 関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を推進するための事務権限
- ・ 二地域にまたがる国出先機関等の事務権限の移譲

第102回近畿ブロック知事会議の開催結果について

平成30年6月15日

広域連携課

平成30年5月24日(木)に三朝町地内で開催した第102回近畿ブロック知事会議の概要は次のとおりです。

- 1 日時 平成30年5月24日(木) 午後2時50分から4時50分まで
2 場所 依山楼岩崎(鳥取県三朝町)
3 出席者 西川知事(福井県)〈会長〉、鈴木知事(三重県)、西脇知事(京都府)、井戸知事(兵庫県)、平井知事(鳥取県)、飯泉知事(徳島県)、池永副知事(滋賀府)、濱田副知事(大阪府)、村井副知事(奈良県)、下副知事(和歌山県)

4 概要

(1) 国への提案要望

各府県からの提案内容に基づき意見交換を行い、次の7項目について新たに国に提言することとした。

ア 中小企業の事業承継円滑化への支援

- ・地域経済を担う中小企業の事業承継について、事業承継にかかる財政的支援の拡充・強化や相続税及び贈与税の負担軽減を図ること。
- ・新旧経営者の個人保証の在り方等について、経営者保証に関するガイドラインの一層の浸透・定着等を図ること。

イ 国際観光旅客税を財源とした日本版DMOに対する安定的な財政支援について

- ・平成31年3月から導入される国際観光旅客税について、日本版DMOの活動を支援するため本税の使途の対象とし、地方の自由度を含めた交付金として交付すること。

ウ 人口減少社会における持続可能な水道システムの確立について

- ・水道事業の厳しい経営環境を踏まえ、施設の計画的更新・耐震化への対応、専門人材の確保・育成等の中長期的な取組に対して財政支援の拡充を図ること。

エ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催への支援について

- ・国体、全国障害者スポーツ大会の開催経費の大部分を開催都道府県と競技会場市町村が負担しており、大会運営費及び施設整備費に対する支援の拡大・充実を行うこと。
- ・東京オリンピック・パラリンピック用に整備した競技用具について、国体・全国障害者スポーツ大会で活用できるよう対策を講ずること。

オ 児童ポルノ等の自撮り被害から青少年を守る施策の充実

- ・青少年がだまされたり脅されたりして自分の裸体等をスマートフォン等で撮影させられ、メール等で送られる「自撮り被害」が増加しており、被害防止のための青少年への規制対策や効果的なコミュニティーサイト対策を講ずること。

カ 太陽光発電設備設置対策の推進

- ・発電事業終了後の太陽光発電設備について、発電事業者による廃棄等費用の積み立てを担保する仕組み等について法整備を早急に講ずること。

キ 災害対策の強化

- ・被災者の生活再建や被災住宅の復旧を迅速に進めるため、既存の被災者生活再建支援制度が適用されない被害に対する支援の拡充を行うこと。
- ・同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模により局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定にかかる算定基準を緩和すること。

(2) その他

今後、南海トラフ地震など大規模な災害が想定されるため、互いに連携し地域住民の生命と財産を守るため「三朝宣言」について全会一致で採択された。 **資料**

三 朝 宣 言

平成 28 年 10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震は、鳥取県中部地方を中心に大きな被害をもたらしたが、我々近畿ブロック知事会は、一致団結し被災地の復興に努めてきたところである。

今後、南海トラフ地震など大規模な災害が想定される中、互いに連携した取り組みが重要であり、地域の住民の生命と財産を守るため、以下のとおり宣言する。

- 一、被災地の完全な復興に向けた取り組みを、互いに連携し強力に
推し進める
- 一、災害に強い近畿を作るため、一丸となり防災減災の取り組みを
強力に推し進める
- 一、被災地の早期復旧のため、災害復旧支援制度のさらなる充実を
求める

平成 30 年 5 月 24 日

近畿ブロック知事会

日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやぎの開催結果について

平成30年6月15日
広域連携課

日本創生のための将来世代応援知事同盟加盟の14県知事が、少子化対策をはじめとした若者世代の希望がかなう環境づくりについて意見交換をし、若者世代を社会全体で支援する気運を高めるため、平成30年5月31日（木）に仙台市で、「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in みやぎ」を開催しました。

1 日 時

平成30年5月31日（木）午前9時30分から午後0時10分まで

2 場 所

メトロポリタン仙台（仙台市青葉区中央1丁目1-1）

3 出席者（同盟構成県）

達増岩手県知事、村井宮城県知事、大井川茨城県知事、阿部長野県知事、鈴木三重県知事、平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、飯泉徳島県知事、河野宮崎県知事、島福島県副知事、池永滋賀県副知事

4 概 要

(1) パネルディスカッション「しごとの創生」

仕事の創生について、各県の取組を紹介しながら、どのような手法と取組が効果があるのか等について、各県知事がフリートークを行った。

なお、フリーディスカッションにあたり、東日本大震災で津波被害を受けた沿岸部でICTを活用して高級イチゴの栽培に取り組まれている「株式会社GRA」の岩佐代表取締役CEOの事例発表が行われた。

ア 参加者

岩手県、宮城県（コーディネーター）、福島県、茨城県、長野県、岡山県、広島県、農業生産法人・株式会社GRA 代表取締役CEO 岩佐 大輝氏

イ 各県知事（副知事）の主な発言内容

○一番大事なのは起業家をどう育てるのかに尽きる。それには、収益性の高い産業、農業を育てる必要がある。

○有効求人倍率が高い中で、単に仕事をつくるというだけではなく、稼げる、やりがいがある、人生を楽しむという観点での魅力ある仕事をいかにつくるかが大事である。

○東京に行った学生が県内に帰りたいたいと思っていたが、忙しく就職活動をしているうちに東京に決めてしまったということをよく聞く。いかに県内の企業を知ってもらうかを工夫しており、企業を紹介する展示会を行ったところ、大盛況だった。

(2) フリートーク「働き方改革」

働き方改革について、各県の取組を紹介しながら、どのような手法と取組が効果があるのか等について、各県知事がフリートークを行った。

なお、フリーディスカッションにあたり、衣料品のお直し、バック・靴・アクセサリーの修理やクリーニング、衣料買取等を行い、女性のライフステージにあった勤務体系の構築にいち早く取り組まれてきた「株式会社ビック・ママ」の守井代表取締役の事例発表が行われた。

ア 参加者

宮城県（コーディネーター）、三重県、滋賀県、鳥取県、徳島県、宮崎県、株式会社ビック・ママ 代表取締役 守井 嘉郎氏

イ 各県知事（副知事）の主な発言内容

○女性が働きやすい医療機関認証制度をスタートしところ、ある医療企業では、定年以外の離職がゼロとなり、エントリーが増え、医師、看護師の確保にもつながった。

○女性就労について、再就職支援に力を入れている。単に仕事を見つけるのではなく、どういう働き方ができるのか等の相談をワンストップでできる仕組みを展開している。

○保育料の無償化を先に進めており、その結果、移住者も増えた。また第2子、第3子の出生が

増えている

(3) WEラブ赤ちゃんプロジェクト一斉賛同セレモニー

赤ちゃんの泣き声を気にして行動を制限されがちな子育て家庭に対して、「赤ちゃんは泣くことが仕事、泣いても良いんだよ。」という周囲の温かい気持ちや理解、心遣いを広げ、子育てしやすい社会を社会全体で作っていかうという気運醸成に係る取組「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」について、同盟県が賛同する一斉賛同セレモニーを行った。

「地方分権改革に関する提案募集」への対応状況について

平成30年6月15日
広域連携課

内閣府の平成30年の地方分権改革に関する提案募集（募集期間：平成30年2月20日～6月5日）に対して、平成30年6月5日に応募しましたので、本県提案について概要を報告します。

1. 鳥取県提案分

<提案件数> 16件（規制緩和16件）

（運輸・交通 1件、医療・福祉 13件、土木・建築 1件、その他 1件）

	分野・提案項目	提案内容
1	【運輸・交通】 自家用有償旅客運送による少量貨物有償運送の要件・手続の緩和	自家用有償旅客運送による過疎地域等における少量貨物の有償運送について、地域公共交通会議等で協議が調った場合には、許可なく少量貨物運送を実施することができることとする、自家用有償旅客運送による過疎地域等における少量貨物の有償運送に係る許可を受ける際に必要な地域の貨物自動車運送事業者の同意を得たこととする等、自家用有償旅客運送による少量貨物有償運送の要件・手続きを緩和することを求める。
2	【医療・福祉】 児童養護施設の保育士配置基準の緩和	児童養護施設には保育士を配置することとされているが、幼稚園教諭の資格取得者を配置しても、現行の基準では求められる職員数に含めることができない。 <u>幼稚園教諭の役割は、児童の健やかな成長のためにその心身の発達を助長することであり、児童養護施設で生活する児童に対しても保育士同様にその役割を十分果たし得る職種である。</u> よって、 <u>現在、保育士を配置することと定められている職種の規定を、幼稚園教諭の資格取得者も配置できるよう要望する。</u>
3	【医療・福祉】 指定小規模多機能型居宅介護事業者等の代表者の要件（研修修了）の「参酌すべき基準」への見直し	「指定小規模多機能型居宅介護事業者の代表者は、厚生労働大臣が定める研修を修了しているものでなければならない。」と規定されており、運営法人の代表者の要件が限定されている。該当する研修等の開催回数が少ないこともあり、研修要件を満たしていない者の新規参入を遅らせる一因となっている。 <u>「従うべき基準」となっている指定小規模多機能型居宅介護事業者等の代表者の要件（研修修了）の「参酌すべき基準」への見直しを求める。</u>
4	【医療・福祉】 救護施設等に配置する職員の資格要件の「参酌すべき基準」への見直し	県内の救護施設は常時定員に空きがない状況であり、今後、新規施設の設置等を検討するにあたり、職員の配置に関する基準について、自治体の判断に委ね地方の実情に応じて柔軟に対応できることにより、設置がより円滑に進むことが期待される。また、中山間地域の施設では人員の確保に支障を来しているため、参酌基準とし自治体の判断に委ねるべきである。 そのため、 <u>「従うべき基準」となっている救護施設等に配置する職員の資格要件の「参酌すべき基準」への見直しを求める。</u>
5	【医療・福祉】 救護施設の設備の基準の「参酌すべき基準」への見直し	県内の救護施設は常時定員に空きがない状況であり、今後、新規施設の設置等を検討するにあたり、施設の設置基準等について、自治体の判断に委ね地方の実情に応じて柔軟に対応できることにより、設置がより円滑に進むことが期待されることから、参酌基準とし自治体の判断に委ねるべきである。 そのため、 <u>「従うべき基準」となっている救護施設の設備の基準の「参酌すべき基準」への見直しを求める。</u>
6	【医療・福祉】 救護施設等の職員の配置の基準の「参酌すべき基準」への見直し	省令では、救護施設等の配置職員の種別および数が定められている。生活指導員から准看護師まで複数の職種を通じて配置すれば良い規定であることから、「参酌すべき基準とし自治体の判断に委ねるべきである。 そのため、 <u>「従うべき基準」となっている救護施設等の職員の配置の基準の「参酌すべき基準」への見直しを求める。</u>

	分野・提案項目	提案内容
7	【医療・福祉】 訪問看護に係る人員基準の「参酌すべき基準」への見直し	訪問看護に係る人員基準について、看護職員は常勤換算で2.5人以上の配置が必要と定められているが、中山間地域の事業所をはじめとして、人材的、経営的に所定の人員を確保するのが難しいケースもある。現場の状況等を踏まえた基準設定を可能とするため「参酌すべき基準」とし自治体の判断に委ねるべきである。 そのため、「従うべき基準」となっている訪問看護に係る人員基準の「参酌すべき基準」への見直しを求める。
8	【医療・福祉】 地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護・看護（訪問看護サービス（一体）型）に係る人員基準の「参酌すべき基準」への見直し	地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護・看護（訪問看護サービス（一体）型）に係る人員基準について、看護職員（保健師、看護師、准看護師）は常勤換算で2.5人以上の配置が必要と定められているが、中山間地域の事業所をはじめとして、人材的、経営的に所定の人員を確保するのが難しいケースもある。現場の状況等を踏まえた基準設定を可能とするため、「参酌すべき基準」への見直しを求める。
9	【医療・福祉】 地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護・看護に係るオペレーターの要件の「参酌すべき基準」への見直し	地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護・看護に係るオペレーターの要件について、看護師、介護福祉士、医師、保健師、准看護師、社会福祉士又は介護支援専門員であることと定められているが、こうした専門職の人員確保が困難であること、また、事業所において看護職員等と連携がとれる体制が整備されていれば、必ずしもオペレーター自身が看護師等である必要はないと思われる。現場の状況等を踏まえた基準設定を可能とするため、「参酌すべき基準」への見直しを求める。
10	【医療・福祉】 地域密着型通所介護に係る生活相談員の専任要件の「参酌すべき基準」への見直し	地域密着型通所介護に係る生活相談員について、専任であることが要件として定められているが、利用者が少人数の場合等、事業所の職員配置、利用状況等によっては、兼任を認めても支障のない事例もあると思われる。現場の状況等を踏まえた基準設定を可能とするため、「参酌すべき基準」への見直しを求める。
11	【医療・福祉】 認知症対応型通所介護（共用型）に係る利用定員基準の「参酌すべき基準」への見直し	認知症対応型通所介護（共用型）に係る利用定員基準について、施設ごとに1日当たり3人以下と定められているが、事業所（居室等）の規模、職員配置、利用状況等によっては、4人以上利用しても支障のない事例もあると思われる。現場の状況等を踏まえた基準設定を可能とするため、「参酌すべき基準」への見直しを求める。
12	【医療・福祉】 児童福祉施設に配置する従業員及びその員数基準の「参酌すべき基準」への見直し	児童養護施設等では保育士等の確保が困難な状況であり、資格要件が支障となっているため、参酌基準とすることにより、自治体の判断に委ね地方の実情に応じて柔軟に対応できることが期待される。 そのため、「従うべき基準」となっている児童福祉施設に配置する従業員及びその員数基準の「参酌すべき基準」への見直しを求める。
13	【医療・福祉】 児童福祉施設に係る居室及び病室の床面積その他児童福祉施設の設備に関する基準の「参酌すべき基準」への見直し	省令では乳児院、母子生活支援施設、保育所、児童厚生施設、児童養護施設、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、福祉型児童発達支援センター、医療型児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設に係る居室及び病室の床面積その他児童福祉施設の設備に関する従うべき基準が定められている。利用（入所）乳幼児や少年の状況に応じて柔軟に対応できるよう、「従うべき基準」となっている児童福祉施設に係る居室及び病室の床面積その他児童福祉施設の設備に関する基準の「参酌すべき基準」への見直しを求める。
14	【医療・福祉】 福祉型児童発達支援センターにおける栄養士の配置基準の「参酌すべき基準」への見直し	福祉型児童発達支援センターにおいては、栄養士を配置することが、調理業務の委託の有無にかかわらず従うべき基準として定められている。調理業務を外部委託するような場合、業務を総括・指揮するため例外なく当該受託事業者の責任において栄養士を配置しているのが現状であり、業務委託の仕様に栄養士の配置を義務づけることで、省令が求める業務水準の確保は可能である。 そのため、自治体の判断に委ね地方の実情に応じて柔軟に対応できるよう「参酌すべき基準」への見直しを求める。

	分野・提案項目	提案内容
15	【土木・建築】 法人土地・建物基本調査の都道府県の事務の見直し	国交省が5年ごとに実施している「法人土地・建物基本調査（基幹統計調査）」については、以下の区分で事務を行うこととされている。 〔都道府県〕活動が都道府県内にとどまる「会社以外の法人」の名簿整備、督促、調査票の回収・受付、データ入力 〔国土交通省〕活動が全国展開している「会社以外の法人」及び「会社法人」の名簿整備、その他都道府県が実施する業務以外の業務 しかしながら、都道府県への法定受託事務としている理由、必要性がなく、また、国から都道府県への委託費について、十分な予算が確保されていないため、各都道府県が外部に再委託している事務は国が一括して外部委託するなど、 <u>都道府県の事務負担を軽減するよう都道府県事務を見直すこと。</u>
16	【その他】 営利企業等の従事に係る届出制への改正	原則禁止で例外的に許可により認めている <u>営利企業等の従事（いわゆる「副業」）</u> について、 <u>許可制から届出制に改正し、地域で求められている社会貢献活動に積極的に参画できるよう促すことを求める。</u>

2 中国地方知事会提案分

各県の提案項目のうち5県の賛同を得られた項目について「中国地方知事会」として共同提案するもの。
提案件数 5件（うち本県提案2件を含む。）

3 関西広域連合提案分

広域計画や分野別計画に縛られることなく、各政策分野における広域自治体のあるべき姿などを踏まえ、広域連合に相応しい事務・権限の移譲等を「関西広域連合」として提案するもの。

提案件数 32件

(1) 平成30年新規提案件数 4件

(2) 再提案件数 28件

4 日本創生のための将来世代応援知事同盟提案分

同盟の趣旨に合致すると考えられる提案の中から、13県の賛同を得られた項目について、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」として共同提案するもの。

提案件数 8件（うち本県提案1件を含む。）

参考

「地方分権改革に関する提案募集」制度について

1 制度趣旨

これまでの地方分権改革は、地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、地方への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等の一定の成果を得た。

今後の地方分権改革においては、地方の発意に根ざした新たな取組の推進が求められており、これまでの委員会勧告方式に替わる新たな方式として、個々の地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うものである。

2 提案の主体

都道府県及び市町村（特別区を含む）、一部事務組合及び広域連合、全国的連合組織（いわゆる「地方六団体」）、地方公共団体を構成員とする組織（中国地方知事会など）

3 提案の対象

①地方公共団体への事務・権限の移譲

国出先機関のみならず本府省の事務・権限も対象

②地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

補助要件の緩和等も対象

4 事務・権限の移譲の方法

全国一律の移譲又は全国一律の移譲が難しい場合は、個々の地方公共団体の発意に応じた選択的な移譲（手挙げ方式）も可能。

5 募集期限

平成30年6月5日（火）

6 今後のスケジュール

6月29日	地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 ⇒ 重点事項（提案募集検討専門部会で調査・審議を行う案件）の決定 各府省への検討要請
7～10月	提案団体、各府省、地方三団体からのヒアリング
10月～	内閣府と関係府省との調整
11月下旬	地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議（対応方針案の了承）
12月中下旬	地方分権改革推進本部・閣議（対応方針の決定）

とっとり若者広聴レンジャー事業の実施について

平成30年6月15日

県民課

若者の県政参画及び幅広い層への広聴の促進を図ることを目的とし、「若者広聴レンジャー事業」(平成30年度新規事業)を実施し、6月5日に「とっとり若者広聴レンジャー」の任命式を行いました。

広聴レンジャーには、自ら地域に出向き、地域住民から様々な意見等を聴き、課題を探り、課題解決を提案の形で県政に届けていただきます。

1 任命式の概要

- (1) 日時・場所 平成30年6月5日(火) 午後1時から1時15分 県庁第4応接室
 (2) 内容 任命式、広聴活動グッズ贈呈(名刺、手帳、ペン等)
 (3) 出席者 知事、とっとり若者広聴レンジャー12名

<任命したメンバー等 21名・5グループ>

メンバー	取組予定テーマ	グループ名
米子工業高等専門学校の学生・5名 (代表:梶本 淳さん)	耕作放棄地の再生・有効活用 (ICTを活用した地域活性化)	KohnoLabNorthForest+1チーム (河野研究室グループ)
鳥取環境大学の学生・4名 (代表:澤田雄太さん)	学生が地域活動をしやすいするには	生山大学
鳥取看護大学の学生・5名 (代表:以後大騎さん)	「健康」を切り口とした地域活性化方策	n s. レンジャー奉仕団
おひさま2525八頭・3名 (代表:中村瑠美さん)	子育てしやすい環境づくり	おひさま2525八頭 (子育てサークル)
中山中卒同級生・4名 (代表:白石泰志さん)	鳥取県の方言の再認識	1997中山中卒業生 (中学同級生グループ)

※グループ単位の募集で、任命後もグループによる活動・提案等を予定している。

※メンバー募集は、4/27～5/18の期間、20名程度(4グループ想定)で行い、21名の応募があった。

2 今後の活動内容

(1) 広聴活動 [6月～]

- ・地域住民との直接対話での聴き取り
- ・地域活動へ参加しての体験・聴き取り
- ・SNSで活動等を発信・聴き取り

(2) レンジャー会議・討論会

[3回程度、7～9月]

(3) 提案発表 [10月]



▲フェイスブックQRコード



▲任命式でのメンバー集合写真

3 事業化の経緯

平成29年度の学生議会やパートナー県政推進会議で学生メンバーから、若者の県政参画や幅広い層への広聴をより一層推進すべきとの発言を踏まえて新規事業化したもの。

伸びのびトーク in 伯耆町の開催結果について

平成30年6月15日

県 民 課

県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）と行政関係者等が、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を伯耆町で開催しました。

- 1 日 時 平成30年6月10日（日） 午後3時から4時30分まで
- 2 場 所 伯耆町パルプラスオン フィットネス&スタジオ パル（岸本保健福祉センター内）
- 3 参加者 フィットネス&スタジオ パル（シニア・町民・法人）会員 6名
（12名） 地域おこし企業人<株式会社ルネサンス派遣> 矢野 傑氏
伯耆町社会福祉協議会会長 鞍掛 宣史氏
伯耆町長
知事、元気づくり総本部長、西部総合事務所長

4 意見交換のテーマ・主な意見等

テーマ 「自ら取り組む健康づくり」

【主な意見等】

- ・健康づくりの場だけではなく、交流の場となっており、親子・夫婦・同僚等との会話が増えるきっかけづくりの場となっている。中には、サークルを作ったり、結婚まで発展した例もあり、予想以上の効果があがっている。
 - ・社会福祉協議会（以下「社協」という。）が運営しているフィットネスジムは全国的に見ても珍しい。社協が運営している意味を、より濃く出していければ、さらにより取組に発展する。
 - ・社協が行う各種講座も人集めに苦勞するものがある。ジムの取組との連携を検討していきたい。
 - ・家族会員も多く、若い層の姿もあるが、40歳以上が6割超であり、若い頃からの取組を促したい。
 - ・健康増進には、栄養、休養の取組も重要である。社協及びジムの連携で取組めないか検討したい。
 - ・ジム近くに住んでいる町民にはかなり浸透してきていると思うが、遠方の方にはまだ認知度が高くないのかもしれない。社協が取組んでいる情報誌や、地域保健として出張講座等も検討していったらどうか。
- ⇒ 伯耆町の健康づくりの取組は今後の介護予防に関する先進事例となる。社協とジムの連携事業も含め、全県・全国のモデルとなるよう県も応援していく。

【スタジオでの意見交換の様子】



【参考】

○伸びのびトークの開催状況

平成29年度：5回

北栄町・湯梨浜町・南部町・日南町・江府町

平成28年度：1回、平成27年度：5回

【伯耆町での過去の開催概要】

H26.7.27 住民主体の地域づくり（日光公民館）

日光地区協議会、日光山隠れの里、環境大学他

鳥取県への移住促進に向けた取組について

平成30年6月15日
とっとり暮らし支援課

本県に移住や就職を希望される方の様々な疑問にお応えする「住む・働く・鳥取県 移住フェア」を東京・大阪で開催しました。

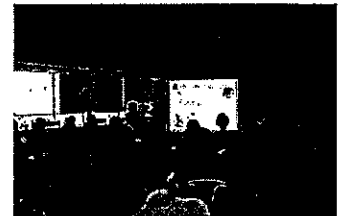
30歳前後を対象とした先輩移住者による「とっとり暮らしセミナー」やブースを設置して移住相談（市町村や関係団体）や県立ハローワークの就職相談を行い、子ども連れの家族にも多く来場いただき、鳥取県へのI J Uターンに向けて現実的に考えていただく契機となりました。

1 住む・働く・鳥取県 移住フェア in 東京

- (1) 日 時 平成30年5月19日（土）午前11時30分から午後4時まで
- (2) 場 所 東京交通会館6階リーグ有楽町（セミナー）、東京交通会館3階グリーンルーム（移住相談会）
（東京都千代田区有楽町）
- (3) 概 要 とっとり暮らしセミナー：アラサーの移住
移住相談会：11市町、7団体
- (4) 来場者 38組、48名

【来場者の声】

- ・親身になって話を聞いてくれたので、今後の相談もしやすく、移住後も安心できそうだと感じた。（30代・男性）
- ・漠然と地方への移住を考えていたが、セミナーを聞きイメージが具体的に変わった。またイベントに参加して話を進めていきたい。（20代・男性）
- ・移住するなら鳥取と決めており、仕事があれば移住したいと思っている。お試し住宅の話も聞け、ぜひ利用して検討していきたいと思った。（30代・女性）



2 住む・働く・鳥取県 移住フェア in 大阪

- (1) 日 時 平成30年6月10日（日）午前11時30分から午後4時まで
- (2) 場 所 シティプラザ大阪2階（大阪市中央区本町橋）
- (3) 概 要 とっとり暮らしセミナー：アラサーの移住
移住相談会：16市町、10団体
- (4) 来場者 67組、108人

【来場者の声】

- ・自然豊かなところで暮らしたいと考えていた。自治体の方に丁寧に相談に乗ってもらえた、鳥取も候補の一つに考えていきたい。（40代・男性）
- ・2、3年後に医療系の仕事で県西部への移住を考えている。まちの様子や住まいのことなど、詳しく話を聞くことができ参考になった。（20代・女性）
- ・森のようちえんに子どもを入れたいと考えている。移住に向けて自分に合った仕事を探したいので、引き続き情報提供いただきたい。（30代・男性）
- ・祖父母の住む県西部への移住を検討しており、現在と同じ製造業で、大山の見えるところで働きたいので、今後も県立ハローワークに相談していきたい。（40代・男性）



3 今後の主な都市圏での移住促進イベント

東京	移住相談会（7/18、22、8/5、29）、鳥取・岡山連携相談会（6/23）、就職連携相談会（6/27）、転職フェア（7/16）
大阪	移住相談会（6/20、27、7/11、21、25、8/8、18、22、29）、おいでや！いな暮らしフェア（7/28）、転職フェア（7/14）
その他	とっとり・おかも連携ツアー（7/28～29）

トットリズム県民運動の推進について

平成30年6月15日
参画協働課

県民一人ひとりが地域に愛着を持ち主体的に活動する地域づくり運動「トットリズム県民運動」の理解を深めるため、次のとおり「地域づくりスタートアップセミナー」を開催し、また「響かせようトットリズム♪地域づくり活動レビュー」の開催を予定していますので報告します。

1 「地域づくりスタートアップセミナー」の開催結果

地域づくり活動に興味がありながら、今一步を踏み出せないでいる学生や社会人を取り込み、実際の活動につなげるための「地域づくりスタートアップセミナー」を開催した。

- (1) 日 時 平成30年5月30日(水)
午後6時30分から7時30分まで
- (2) 場 所 鳥取大学コミュニティ・デザイン・ラボ
(鳥取市湖山町南4丁目101 広報センター)
- (3) 主 催 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
- (4) 参加者 大学生、社会人等54名
- (5) 内 容



スタートアップセミナーの様子(鳥取大学)

○地域づくりとその参加方法について

NPOに参加する楽しさや参加方法、活動に関わる様々な仕組みの紹介
(ゲスト)

- ・Tottori Mama's 代表 中井みずほ 氏
- ・NPO法人学生人材バンク 代表 中川玄洋 氏

○クラウドファンディング・プロボノについて

活動団体を支援することにより地域づくりに関わる手法を紹介

※「プロボノ」…社会人や学生が仕事や勉学、趣味などで培ったスキルや経験を生かしてNPO団体を支援する新しいカタチのボランティア

- (6) その他 セミナー終了後、午後7時40分からプロボノ2018説明会を開催した。

<参加者の声>

- ・地域づくりを行っている団体からは、苦勞よりも地域の方に喜んでいただいたり、参加したボランティアの方々とのつながりができるメリットの方が大きいことや、ボランティアに参加した方からは、自分ができていることを楽しみながら、誰かの役に立つことができるなど、それぞれの立場からの話が具体的に聞けてよかった。
- ・NPOの代表の方から地域づくりの取組を始めたきっかけや学生との関わりなど興味深い話が多く聞け、スキルを活かしてボランティア活動をするプロボノに興味をわき、積極的に参加したいと思った。

2 「響かせようトットリズム♪地域づくり活動レビュー」の開催

地域づくり活動に係る県内のモデル的な取組について公開のプレゼンテーションを行い、その効果を検証することによって、今後の活動の充実や発展を図るとともに、他の地域づくり活動への波及を促すことを目的に開催する。

- (1) 日 時 平成30年6月18日(月) 午後1時から4時まで
- (2) 場 所 TCC(鳥取中央有線放送㈱) 湯梨浜支局大会議室(湯梨浜町田後458番地1)
- (3) 主 催 鳥取県
- (4) 協 力 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター
- (5) 発表団体
 - ・八東川清流クラブ(矢部博祥氏):八東川を守るため、クリーンアップ大作戦などの環境保全活動や子どもたちや地域への環境啓発活動などを実施した。
 - ・鳴り石の浜プロジェクト(上田啓悟氏):誰も見向きもしなかった浜を「鳴り石の浜」と名付けて観光地化した。
 - ・万葉のふるさと国府創生会(上山忠久氏):空き家を活用して地域コミュニティの拠点「交流サロンの宮」を整備・運営した。
 - ・29ロードネットワークス(植田英樹氏):国道29号沿線を「肉(ニク)ロード」として、語呂合わせと肉資源によって地域活性化した。

平成30年度第1回鳥取県男女共同参画行政推進会議の開催結果について

平成30年6月15日

女性活躍推進課

平成28年度に策定した「第4次鳥取県男女共同参画計画」に関する施策の進捗状況を点検・評価し、今後の取組の方向性を検討するため、鳥取県男女共同参画行政推進会議を開催しました。

- 1 日時 平成30年6月6日(水) 午後1時から2時まで
- 2 場所 鳥取県庁 第4応接室
- 3 出席者 副知事(座長)、関係部局(元気づくり総本部、危機管理局、総務部、人権局、地域振興部、観光交流局、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、農林水産部、県土整備部)、病院局、教育委員会事務局、警察本部、鳥取労働局(オブザーバー参加)

4 議事の概要

(1) 第4次鳥取県男女共同参画計画の2年目評価について

171ある取組項目のうち、158項目(92.4%)で「順調」または「おおむね順調」であるが、働く場における女性活躍の推進分野等において、取組がやや遅れていると評価した。

<遅れが見られる分野>

- ・働く場における女性の活躍推進
(男性の家事育児参画、ワーク・ライフ・バランス、女性就業者が少ない分野での就業継続)
- ・防災分野における男女共同参画の推進
- ・生涯を通じた男女の健康の保持増進

(2) 今後の主な取組みについて

<働く場における女性の活躍推進>

- ・トップの意識改革をはじめとした働き方改革の取組支援、イクボス・ファミボス普及拡大、男性の家事育児参画に関する理解を深め、参加型セミナーや出前講座の実施により、ワーク・ライフ・バランスの実践を促す。
- ・建設業、運輸業など女性の就業の少ない分野においては、女性が働きやすい就業環境整備の促進やネットワークづくりの取組を支援する。

<防災分野における男女共同参画の推進>

- ・地域住民主体の支え愛マップづくりにおいては、老若男女それぞれの視点で取組が進められるよう促し、地域防災への女性参画を図る。

<生涯を通じた男女の健康の保持増進>

- ・心の健康に配慮した若年者向けの相談体制の検討を行う。

(3) その他

ハラスメント防止のため、普及啓発、職場環境改善に向けた助言、相談支援等の取組について、改めて確認を行った。

- ・地域や企業にて実施するハラスメント研修・講座等への講師派遣や、出前講座を実施する。
- ・社内体制整備(ハラスメント防止規定や相談体制整備など)に際し、専門家(社会保険労務士)を派遣するなどし、企業を支援する。
- ・法律などの専門家相談制度も活用しながら、県相談機関や労働局等が連携し、相談者に寄り添った適切な相談支援を実施する。

(参考1) 計画の体系及び取組に対する2年目評価

○計画の体系

3つの基本テーマのもとに、6つの重点目標を設け、190項目（再掲除く171項目）の具体的施策により、男女共同参画の推進を図る。

基本テーマ：ア 男女が共に活躍できる環境づくり

		施策の基本的方向
重点目標1	働く場における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ・男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり ・農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
重点目標2	地域・社会活動における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・議会・審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進 ・地域活動における男女共同参画の推進 ・地域おこし、まちづくり、観光、環境分野における男女共同参画の推進 ・防災・災害復興分野における男女共同参画の推進

基本テーマ：イ 安全・安心に暮らせる社会づくり

		施策の基本的方向
重点目標3	生涯を通じた男女の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた男女の健康の保持増進 ・妊娠・出産等に関する支援 ・健康をおびやかす問題についての対策の推進
重点目標4	誰もが安心して暮らせる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が暮らしやすい環境の整備 ・障がい者が暮らしやすい環境の整備 ・外国人が暮らしやすい環境の整備 ・ひとり親家庭など生活上困難な状況に置かれている人への支援 ・性的マイノリティに関する理解促進
重点目標5	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力を許さない社会づくり ・安心して相談できる体制づくり ・様々な情報を自分の判断で適切に見分けられる能力の育成

基本テーマ：ウ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

		施策の基本的方向
重点目標6	男女共同参画の理解促進と未来の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の理解と共感を広げる普及啓発 ・子どもの頃からの男女共同参画の推進 ・生涯を通じた男女共同参画の学習機会の提供 ・男性の家庭生活・地域生活への参画促進 ・国際的視野に立った男女共同参画の推進

○取組に対する2年目評価

取組は全体として概ね順調である。171の取組のうち、92.4%にあたる158の取組が「順調」または「おおむね順調」。

再掲を含めた190の取組を重点目標ごとに再整理すると、「働く場における女性の活躍推進」分野で取組が（やや）遅れている。

評価区分	2年目実績		ア 男女が共に活躍		イ 安全・安心に暮らせる社会			ウ 基盤づくり
		再掲含	重点目標1	重点目標2	重点目標3	重点目標4	重点目標5	重点目標6
A：順調 158	38	43	7 (7)	5 (5)	4 (4)	12 (9)	11 (10)	4 (3)
B：おおむね順調	120	132	43 (41)	13 (13)	10 (10)	21 (15)	18 (16)	27 (25)
C：やや遅れている	11	13	8 (8)	2 (2)	1 (1)	—	—	2 (0)
D：遅れている	2	2	1 (1)	—	1 (1)	—	—	—
順調又はおおむね順調の割合	92.4%	—	84.7%	90.0%	87.5%	100%	100%	93.9%
合計	171	190	59 (57)	20 (20)	16 (16)	33 (24)	29 (26)	33 (28)

() は再掲を除いた項目数

(参考2)第4次鳥取県男女共同参画計画 2年目の実施状況と今年度の取組

A:順調(38項目)

【主な項目】

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年度事業名等要約)	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>県は率先して、性別を問わない能力・実績主義に基づいた女性幹部登用を継続的に推進します。</p>	<p>「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「ワークライフバランスの推進」の三位一体の取組を推進し、男女を問わず職員が前向きに仕事に取り組むことが出来る職場環境の構築を図った。</p> <p>平成28年度から平成29年度にかけて約0.3%上昇 (H28年度8.6%→H29年度8.9%)</p>	<p>全警察官に占める女性警察官の割合(育児休業者等を含む)</p> <p>H33目標 10% H29.4実績 8.9% 策定時 8.0%</p>	<p>引き続き、三位一体の取組を推進していく。</p>	<p>警察本部 警務課</p>
<p>起業などを行おうとする者又は起業などして間もない者に対する金融支援を行います。</p>	<p>創業支援資金の利用は181件(対前年度比89.6%)・965,750千円(同82.9%)の利用があった。</p> <p>創業支援資金創設前の創業関連融資実績(H24～26年度平均114件、738,747千円)と比較し増加している。</p>	<p>商工会及び商工会議所の創業支援による女性の創業件数</p> <p>H32目標 年間75件以上 H29実績 年間57件 策定時 年間43件</p>	<p>・中小企業者の事業の活性化と経営の安定のため、利息・保証料を軽減した融資制度を運営する。 (企業自立サポート事業(制度金融費)利子補助・22,628千円) (信用保証料負担軽減補助金・22,840千円) ※いずれも創業関連のみ抽出</p>	<p>企業支援課</p>
<p>重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進</p> <p>地域づくりに女性や多様な年齢層の参画を推進するため、地域づくり活動に意欲のある県民、NPO、住民団体、事業者などの環境、子育て、地域交流などの取組を支援します。</p>	<p>・県民、NPO、住民団体、事業者などが主体的に地域の課題に取り組んでいくよう、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた活動の支援や、クラウドファンディング、プロボノの活用等による、活動団体の資金調達、人材確保に係る支援を行った。(相談対応400件)</p> <p>・トットリズム推進補助金により、団体の活動段階に応じた支援を行ったほか、地域住民を中心に幅広く交流の場となる拠点づくりや、高齢者や子どもの孤食など新たな地域課題に取り組む住民活動への支援を行った。(計101件)</p> <p>地域づくり団体等からの相談数が増加するなど団体等への活性化センターの支援数が増加した。(H29年度:400件、H28年度:340件、H27年度:271件)</p> <p>県内で地域づくり活動に取り組む「トットリズム実践団体」登録団体数も順調に伸びており、地域づくり活動等が活発に行われている。(H29年度末:413団体、H28年度末:384団体、H27年度末:314団体)</p>		<p>公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じた地域づくり活動の支援、トットリズム推進補助金による支援の実施 (トットリズム県民運動推進事業・51,900千円) (とっとり県民活動活性化センター事業・58,087千円)</p>	<p>参画協働課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 及び評価理由	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30予算事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進</p> <p>男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画・各種マニュアルなどの整備を行います。</p>	<p>男女共同参画の視点に配慮した避難所運営に関する内容を含む「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」を策定した。 (平成30年3月)</p> <p>女性の視点に配慮した避難所運営に関する内容を含む「鳥取県避難所運営マニュアル作成指針」を策定した。 (平成30年3月)</p>		<p>「鳥取県避難所運営マニュアル作成」指針の内容を取り入れた市町村担当職員、自主防災組織や自治会の役員等を対象とした研修会を開催し、住民の自主運営の男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営の体制づくりを進める。また、県内で開催される避難訓練において本指針を活用していただき、有効性を検証する。 (避難所運営リーダー養成事業・510千円)</p>	<p>危機管理 政策課</p>
<p>重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援</p> <p>「子育て世代包括支援センター(とっとり版ネウボラ)」を整備し、妊娠・出産(産前産後)・子育てまで切れ目のない相談支援などを行います。</p>	<p>単県のとっとり版ネウボラ推進事業による支援を通して、29年度中に県内17市町村にネウボラを設置。</p> <p>H29年度末で17市町村で設置済み。残り2市町も設置を検討、準備を進め、H30年度で設置の予定となった。</p>	<p>・子育て世代包括支援センターの設置市町村数 H31目標 19市町村 H29実績 17市町村 策定時 4市町村</p> <p>・妊娠11週以下での妊娠の届出率 H32目標 100% H28実績 89.9% 策定時 91.0%</p>	<p>全市町村でのとっとり版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)に向けて、市町村に対する支援を行う。 (とっとり版ネウボラ推進事業・28,531千円)</p>	<p>子育て応援 課</p>
<p>周産期医療情報システムの活用、総合周産期母子医療センターへの搬送コーディネーターの設置などにより周産期医療の充実を図ります。</p>	<p>・周産期医療情報システムの運営、保守管理 ・搬送コーディネーターの調整に係る総合周産期母子医療センターの患者受入</p> <p>定期的に鳥取県周産期医療協議会を開催し、関係者の意見を踏まえながら推進している。</p>	<p>県内のNICU病床数 H32目標 24床 H29実績 24床 策定時 18床</p>	<p>・総合周産期母子医療センター、周産期医療施設の患者情報管理を行う周産期医療情報システムを運用する。 ・県内医療機関の重症患者等の把握を行うためのコーディネーターを総合周産期母子医療センターに設置する (周産期医療対策事業・5,453千円)</p>	<p>医療政策 課</p>
<p>重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備</p> <p>ユニバーサルデザイン(UD)に関する理解に向け、地域、団体又は企業が開催する集会などへの出前講座、小中高生を対象とした出前授業及び県民を対象としたUD研修を開催します。</p>	<p>・平成27年度より出前授業の実施件数増を目標に掲げ取り組んだ結果、平成29年度は、実施校が50校に増えた。(実施校数:H26→20校、H27→32校、H28→44校)</p> <p>・人権ひろば「ふらっと21」で、児童を対象とした夏休みUD体験学習を2回実施</p> <p>・PTA、地域、企業等において、38回の出前講座を実施</p> <p>出前授業などの実施回数増加に伴って、より多くの県民へUD及びカラーUDの理解を促すことができた。</p>	<p>ユニバーサルデザインを知っている県民の割合 H31目標 50% H26実績 21.6% 策定時 21.6%</p>	<p>「鳥取県人権施策基本方針」において、ユニバーサルデザイン(UD)の推進を人権尊重の基本理念の一つに据えているところであり、一人ひとりが尊重され、すべての人が暮らしやすい社会を実現するため、UD及びカラーUDの理念の普及啓発等に取り組む。 (とっとりユニバーサルデザイン推進事業・2,749千円)</p>	<p>人権・同和 対策課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年度事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備</p> <p>多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや障がいのある方への必要な配慮などを理解し、障がいのある方にちょっとした手助けを行う「あいサポーター」を増やし、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現するため、研修や啓発活動などを実施します。</p>	<p>・平成29年11月には政令市で初めて大阪市とあいサポート運動の連携協定を締結し、全国への普及を図っている。</p> <p>・県内では、専門学校や私立高校において「あいサポート大使」が講演し、若年層へのあいサポート運動の周知を行うとともに、県内の企業に対し、障がいのある当事者の実状や社会的障壁などについて講演いただき、意見交換も行った。</p> <p>平成30年2月末時点で、あいサポーター数は全国で41万人を達成し、目標としていた34万人を大きく突破し、更に広がりを見せている。</p>	<p>あいサポーター数</p> <p>H32目標 全国44万人 県内81,000人</p> <p>H30.2実績 全国410,843人 県内71,253人</p> <p>策定時 全国292,548人 県内63,207人</p>	<p>・あいサポート研修事業やあいサポートメッセージ養成研修等を実施</p> <p>・他の地方公共団体との連携を通じ、全国に「あいサポート運動」を拡大</p> <p>・障害者差別解消支援地域協議会の開催</p> <p>・「障害者差別解消法」の理解・促進を進めるための民間企業等への研修会</p> <p>・民間事業者等が実施する合理的配慮に必要な経費への支援 (あいサポート推進事業・14,025千円)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</p> <p>性犯罪被害者に係る相談窓口として、性犯罪110番について広報周知します。</p>	<p>・捜査第一課内に設置している「性犯罪110番」により、平日勤務時間帯は主に女性警察官、休日等時間帯は捜査当直員が対応し、24時間の相談受理体制を整備している。</p> <p>・平成29年度は、女性警察官34名(各警察署2名以上)を性犯罪指定捜査員として指定し、女性警察官による相談受理体制を整備した。</p> <p>平成29年8月3日から、性犯罪相談電話(鳥取県:性犯罪110番)の全国共通番号「#8103(ハートさん)」が運用開始となり、既存の電話番号に加えて統一番号での電話も可能になり、広報等も実施してより一層の利用拡大を図った。</p> <p>被害者から「性犯罪110番に電話をしてよかった」旨の声をいただくなど、被害者の立場に立った活動を実施した。</p>	<p>—</p>	<p>(犯罪被害者支援事業・4,898千円)</p>	<p>警察本部 捜査第一課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 (評価理由)	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30予算実施名目(事業費))	担当課
<p>重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 県が養成したDV(デートDV)予防啓発支援員を高等学校や地域などでの研修会に講師などとして派遣し、DV予防の啓発を推進します。</p>	<p>・学校:104回 (高校17校、中学校2校、特別支援学校2校、専修学校2校、大学・短期大学2校) ・地域:10カ所</p> <p>「生徒にわかりやすい学習会」「意識付けしやすい学習会」をねらいとし、平成29年度1年間かけて教材の大幅改定を行い完成させることができた。30年度は、この新教材を活用した啓発活動の充実が期待される。</p>	<p>過去1年間にドメスティック・バイオレンス(DV)を受けたことがあると答えた人の割合 H31目標 0% H26実績 1.4% 策定時 1.4%</p>	<p>・デートDV予防学習会の企画及び実施 ・連絡会及び研修会の開催 (DV予防啓発支援員活動事業・2,061千円)</p>	<p>福祉相談センター</p>
<p>重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材 スクールカウンセラーを学校に派遣し、いじめ、不登校などの問題を抱える生徒に対して、相談を行います。また、教職員への助言を通して指導力の向上を図ります。</p>	<p>スクールカウンセラーを学校に配置し、いじめ、不登校などの問題を抱える児童生徒に対して相談を行なった。また、教職員への助言を通して指導力の向上を図った。</p> <p>スクールカウンセラーを県内全中学校に配置し、校区の小学校にも巡回し、対応することができた。連絡協議会や研修会を通して、スクールカウンセラーの資質向上に努め、学校での活用も進んでいる。</p>	<p>—</p>	<p>スクールカウンセラーの資質向上を図るための事例研究を中心とした研修会や、効果的な学校への支援のために学校担当者との連携を推進する連絡協議会を開催する。 (平成30年度スクールカウンセラー研修充実事業・200千円)</p>	<p>いじめ・不登校総合対策センター</p>

B:おおむね順調(120項目)

【主な項目】

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の実施内容 (H30年度事業名等)	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>行政職員における時間外勤務削減、休暇取得促進などに向けた業務改善、風通しのよい職場づくりなどを推進します。</p>	<p>・全部局で構成する「県庁働き方改革プロジェクトチーム」を設置し、時間外勤務削減の取組を全庁的に徹底・推進</p> <p>・ゴールデンウィーク前に年次有給休暇の取得推進通知を发出</p> <p>・夏季(7~9月)を休暇促進月間として年次有給休暇及び夏季休暇取得促進通知を发出</p> <p>・職場づくりに意欲のある課長補佐級以上の職員等を中心に、「認マス(認め合いマスター)」を養成し、各所属で具体的な取組を推進。</p> <p>知事を座長とする「県庁働き方改革プロジェクトチーム」において時間外勤務削減の取組を推進し、年間の総時間数を10%以上削減したほか、事務の簡素効率化を図る業務見直し等を行った。</p>	<p>・県職員の時間外勤務削減(年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合)</p> <p>H32目標 10%以内 H29実績 13.1% 策定時 12.4%</p> <p>・県職員年次有給休暇(夏季休暇を含む)の1人当たり年間平均取得日数</p> <p>H32目標 17日以上 H29実績 14.6日 策定時 13.9日</p> <p>・県教育委員会事務局及び公立学校に勤務する行政職員の時間外勤務削減(年間360時間以上の時間外勤務を行った職員割合)</p> <p>H32目標 10%以内 H29実績 7.1% 策定時 9.1%</p> <p>・教職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の1人当たり年間平均取得日数</p> <p>H32目標 17日以上 H29実績 16.3日 策定時 14.2日</p> <p>・警察職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)1人当たり年間平均取得日数</p> <p>H31目標 17日以上 H29実績 15.6日 策定時 7.2日</p>	<p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。 (県庁働き方改革推進事業・1,962千円)</p>	<p>職員支援課</p>
<p>放課後子供教室の運営費を補助し、子どもに放課後などの安全で安心な活動拠点を確保します。</p>	<p>・放課後子供教室を実施する市町村(10市町村52教室)を支援。</p> <p>・放課後子ども総合プランの推進のため、子育て応援課と合同で放課後子供教室・放課後児童クラブの関係者を対象に研修会を開催。</p> <p>県内の1小学校区を除き、すべての小学校区において放課後子供教室又は放課後児童クラブが開設されており、放課後の子どもの居場所づくりが推進されている。</p>	<p>・放課後子供教室実施市町村数</p> <p>H31目標 19市町村 H29実績 10市町村 策定時 10市町村</p> <p>・放課後子供教室実施教室数</p> <p>H31目標 55教室 H29実績 52教室 策定時 49教室</p>	<p>・放課後子供教室を実施する市町村を支援。</p> <p>・子育て応援課と合同で放課後子供教室・放課後児童クラブ関係者を対象に研修会を実施。 (放課後子供教室推進事業・19,388千円)</p>	<p>小中学校課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年3月現在まで)	担当課
重点目標1 働く場における女性の活躍推進 フレックスタイム、サテライトオフィスなどを活用した働き方改革を行います。	サテライトオフィスの利便性向上のため、必要な設備見直しを行った。(電子決裁機能の付与など。) (フレックスタイム(H29利用実績307人)、サテライトオフィス(H29利用実績延べ609名)と併せ、今度も一層の利用促進に取り組む。)	県職員の時差出勤又はフレックスタイム制度の利用者数(実人員) H32目標 500人以上 H29実績 307人 策定時 236人	(県庁の働き方改革推進事業・1,962千円)	人事企画課、職員支援課
イクボスによる組織全体のワーク・ライフ・バランスを推進します。	産業能率大学から、ワークライフバランスを重視した職場づくりや組織マネジメントの開発に携わる研究員を講師に迎え、イクボスの実践方法について研修を実施した。 (男性育児休業取得率は12.8%であり、昨年度と概ね同程度取得されている。)	男性の育児休業取得率(県職員) H32目標 15%以上 H29実績 12.8% 策定時 5.7%	従来の働き方や概念にとらわれることなく、ワークライフバランスを推進し、職員一人一人がいきいきと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。(県庁働き方改革推進事業・1,962千円)	職員支援課
高校生への業界説明や現場見学などにより、建設業の魅力を発信し、女性人材確保を推進します。	インターンシップ研修受入 建設業24社:生徒38名受入 測量等7社:生徒10名受入 建設業魅力発信 鳥取県測量設計業協会ほか3つの業界団体において、広報・シンポジウム、施工現場見学会や舗装施工体験を実施するなど、建設業の魅力を発信する7つの取組を実施した。 土木ツアー 鳥取西道路工事現場:気高第2トンネル(参加者56名) どぼくカフェ 会場:イオンモール鳥取北(参加者140名) とっとり建設業の魅力発信講座(出前説明会の開催) 小学校3校(上北条・河北・西郷)147名 中学校1校(河北)111名 女性従業割合は横ばいだが、女性従業者数は着実に増えている。	建設業における女性就業者数又はその割合 H32目標 2200人/18% H29実績 2013人/16.4% 策定時 1890人/16%	土木系高校生の体験学習等を受け入れた建設関係企業の受入支援、若者や女性に建設業に興味・関心をもってもらうためのイベント開催等を実施する企業・団体に対して支援する等 (将来の建設産業担い手育成支援事業・5,978千円)	県土総務課

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年度事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>訓練ニーズと求人ニーズを考慮して様々な職業訓練(2か月～2年間)を実施します。</p>	<p>【職業訓練実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者対象訓練:95名入校及び進級 ・離職者対象訓練:705名入校及び進級 →就職者369名(平成30年3月末) ・障がい者対象訓練:21名入校 ・在職者対象訓練:403名入校 <p>新規学卒者対象訓練では、修了者52名のうち45名(86.5%)を就職につなげることができた。離職者対象訓練では、修了者585名のうち369名(63.1%)を就職につなげることができた。(平成30年3月末)</p> <p>なお、未就職者は継続して就職活動中であり、今後就職率は増加していく見込み。</p>	-	<p>新規学卒者、離職者、在職者等を対象に求職者及び企業双方のニーズを踏まえた職業訓練を実施。(職業訓練事業費・479,309千円)</p>	産業人材課
<p>女性が起業を考えるきっかけとなるセミナーを開催し、女性の起業意欲向上を図ります。</p>	<p>起業を目指す女性または起業後間もない女性起業家を対象に、起業に必要な知識やノウハウを体系的に学ぶセミナー、交流会を開催。「五臓圓ビル」を会場とし、5月から1月まで計7回開催を行った。各回約30名が参加。</p> <p>創業件数は着実に増えている。</p>	<p>商工会及び商工会議所の創業支援による女性の創業件数</p> <p>H32目標 年間75件以上 H29実績 年間57件 策定時 年間43件</p>	<p>・先輩女性起業家と連携し、県東・中・西部で拠点化を図りながら人的ネットワークの形成を行う。 ・各地域の現状や特性に応じ、セミナーや交流会等のプログラムを実施する。 ・全県合同ミーティングを開催し、各拠点の活動や成果報告を行いながら、著名な女性起業家や起業支援に実績のある支援者等を本県に招きビジネスセッションを開催する。(とっとり起業女子応援事業・1,815千円)</p>	産業振興課
<p>各種ハラスメントをテーマとしたセミナーなどを開催し、職場などにおけるハラスメント予防に向け普及啓発を図ります。</p>	<p>・事業所からの申し込みにより、メンタルヘルスケアやハラスメントなどの社内研修へ講師を派遣。 ・ハラスメントのテーマでの講師派遣は14件、参加者は延べ457名。</p> <p>要請に応じて、多くの方にハラスメントに関する学習機会を提供することができた。</p>	-	<p>社内研修は企業の要望に応じてメンタルヘルス、ハラスメント、ワークライフバランスなどのテーマで実施し、ハラスメントを許さない機運を高めていく。(労働者相談・職場環境改善事業の一部・658千円)</p>	とっとり働き方改革支援センター

具体的施策	H29年度の実施状況 (評価理由)	関連する数値目標	H30年度の実施内容 (H30予算内各事業費)	担当課
重点目標1 働く場における女性の活躍推進				
<p>女性の経営参画に対する意識啓発、経営参画に必要な知識・技術習得のための研修会の開催や資格取得、女性組織などが開催する研修会などへの支援を行います。</p>	<p>・任意団体(10団体)によるほ場視察、技術研修会等の実施を支援。 ・大型特殊免許、人工授精師資格取得等の資格取得を支援した(5人) ・「とっとり農業女子ネットワーク」設立及び県外先進地の農業女子による講演会を開催を支援した。(H30.1.16)</p> <p>女性農林水産業者の任意団体によるほ場視察・技術研修会等が実施され、女性が積極的に経営に参画していこうとする意識が醸成されつつある。</p>	<p>家族経営協定締結農家数 H32目標 318組 H28実績 302組 策定時 290組</p>	<p>農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性の働き方改革を推進する取組を支援する。 (とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業・5,788千円)</p>	<p>とっとり農業戦略課</p>
<p>漁業への新規就業支援を行うとともに、漁協女性部などが行う魚食普及活動や6次産業化の取組などを支援します。</p>	<p>・新規就業者支援を行い、H29.4.1から新たに女性潜水士1名が岩戸で着業。 ・魚食普及活動を行う7団体へ助成。 ・6次産業化を行う7団体へ助成。</p> <p>6次産業化に取り組んでいる赤碕町漁協女性部などで、順調に就業者を増やしている。</p>	<p>女性漁業就業者数(漁協等での加工・魚食普及を含む) H32目標 150人 H29実績 111人 策定時 105人</p>	<p>・漁村の担い手を確保するため、新規就業希望者の受入れ、指導及び着業に必要な支援を行う。 ・漁業関係団体、漁協女性部等が実施する魚食普及活動を支援する。 (漁業就業者確保対策事業(漁業研修事業・漁業経営開始円滑化事業・漁業活動相談員設置事業)・100,693千円) (浜に活!漁村の活力再生プロジェクト(魚食普及活動強化推進事業費補助金)・2,210千円)</p>	<p>水産課</p>
重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進				
<p>様々な場面で活躍する女性リーダーを対象としたセミナーを開催するなど、地域づくりに取り組む女性の人材育成を行います。</p>	<p>H29年度男女共同参画推進人材育成協働事業 直営2件/受講者 47人 委託4件/受講者451人</p> <p>防災、障がい者スポーツといった新たな分野での女性リーダーの発掘、育成に資する講座を開催した。</p>	<p>—</p>	<p>・委託事業を3件実施予定。 ・直営事業を2件実施予定。 (男女共同参画普及啓発事業・5,562千円)</p>	<p>男女共同参画センター</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の取組内容 （H30年度予算・人名・事業費）	担当課
<p>重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援</p> <p>生涯を通じた健康な体づくりのため、誰もがスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。</p>	<p>・ワールドマスターズゲームズ2021関西を控え、県民スポレク祭において、競技追加(1競技)、障がい者参加枠の拡大(2競技)、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツの追加(3種目)など、県民が参加しやすい環境づくりを進めた。</p> <p>・グラウンド・ゴルフスクール活動により子供たちと県グラウンド・ゴルフ協会との交流の輪が広がった。(5校7活動)</p> <p>ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備、県民スポレク祭の拡充、グラウンド・ゴルフの若い人を含めた多世代への浸透など、取組が着実に進んでいる。</p>	<p>・成人の週1回以上スポーツ実施率</p> <p>H31目標 男性68%以上 女性63%以上</p> <p>H26実績 男性57.7% 女性53.3%</p> <p>策定時 男性57.7% 女性53.3%</p> <p>[参考]平成30年度に実施率調査を実施予定。</p>	<p>・引き続きワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備を進め、生涯スポーツの機運を盛り上げていく。(ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備推進事業・14,465千円)</p> <p>・県民スポレク祭において、競技種目、障がい者参加枠を拡大する。(生涯スポーツ推進事業・25,344千円)</p> <p>・本県発祥のグラウンド・ゴルフの国際化、多世代化等、魅力化を進める。(グラウンドゴルフ聖地化推進事業・6,114千円)</p>	<p>スポーツ課</p>
<p>望まない妊娠予防についての健康教育や出前教室の実施により、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図ります。</p>	<p>県において各福祉保健事務所、保健局において妊娠相談や女性の健康全般の相談窓口を設置。H27年度から県助産師会へ妊娠・出産・子育てに関する相談窓口業務を委託した。</p> <p>人工妊娠中絶率は策定時(H26)10.4%から9.6%に下降</p>	<p>人工妊娠中絶率</p> <p>H32目標 9.4%</p> <p>H28実績 9.6%</p> <p>策定時 10.4%</p>	<p>望まない妊娠予防についての健康教育や出前教室の実施により、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、望まない妊娠等に関する相談窓口を設置する。(健やかな妊娠・出産のための応援事業・6,635千円)</p> <p>(とっとり妊娠SOS相談体制整備事業・3,418千円)</p>	<p>子育て応援課</p>
<p>重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備</p> <p>元気な高齢者の地域活動を支援するため、シニアバンクなどによる技能、経験、資格などを活かした地域活動や高齢者などの地域住民が集う拠点整備の支援を行います。</p>	<p>・資格、特技、技能等を持つ高齢者の地域活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」の管理・運営を実施した。(H29年度登録者数:282人)</p> <p>・高齢者、障がい者、児童など地域住民の誰もが集う居場所である「鳥取ふれあい共生ホーム」を県内に広げるため、施設整備・改修等に必要な経費を支援し、共生ホーム認定証の発行、事例集の作成・配布による周知を行った。(H29年度補助件数:7件 ※他課補助分含む)</p> <p>とっとりいきいきシニアバンクの登録延べ人数は平成29年度末で1,021名と順調に伸びている。ふれあい共生ホームについては設置件数は、H29年度に11件増加しH30.3末で62件となった。</p>	<p>・シニア人材バンクへの延べ登録者数</p> <p>H31目標 2000人</p> <p>H29実績 1021人</p> <p>策定時 393人</p> <p>・ふれあい共生ホーム</p> <p>H31目標 50箇所/19市町村</p> <p>H29実績 62箇所/15市町村</p> <p>策定時 41箇所/12市町村</p>	<p>・とっとりいきいきシニアバンクによる地域活動の支援、バンクフェスティバルの開催、活用促進訪問作戦の実施等</p> <p>・共生ホームの整備等経費補助等</p> <p>(とっとりいきいきシニアバンク事業(「人生充実応援事業」内)・12,233千円)</p> <p>(福祉施設版共生ホーム推進事業・2,000千円)</p>	<p>長寿社会課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の実施内容 (H30予算科目・事業名)	担当課
<p>重点目標4 誰もが安心して暮らせる環境整備 県営住宅の入居にあたり、県営住宅の第一次募集において、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯などを優先して募集します。</p>	<p>母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯、配偶者間暴力の被害者世帯などを、優先入居の対象として、県営住宅の募集を行った。(1階住戸は高齢者と障がい者世帯用として募集) <平成29年度実績> 募集戸数(全体) 129戸 申込者数(全体) 287世帯 入居決定数 ・高齢者世帯 38世帯 ・障がい者世帯 22世帯 ・母子・父子世帯 41世帯 ・DV被害者世帯 0世帯</p>	-	<p>県営住宅の第一次募集において、引き続き高齢者世帯、障がい者世帯、母子・父子世帯、低所得者世帯などの優先入居を実施。</p>	<p>住まいまちづくり課</p>
<p>重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶 公開講座などにより性暴力被害者支援について意識啓発を推進します。</p>	<p>・性暴力被害の実態、被害者支援の必要性などについて広く知っていただき、被害者が安心して相談できる社会づくりについて考えていただくため、公開講座を開催した。(11月、3月：県内各1会場)。また、街頭広報、新聞、県政だより、ホームページ等を活用した広報、コンビニへのチラシの配架等の広報活動を実施した。</p> <p>〔公開講座を県内2会場で開催するなどして、性暴力被害者支援について意識啓発を推進。〕</p>	-	<p>・公開講座の実施 ・窓口広報用リーフレット、カードの配布 (実施主体：鳥取県性暴力被害者支援協議会) (性暴力被害者支援連携事業・11,759千円)</p>	<p>くらしの安心推進課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 [評価理由]	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年度事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶</p> <p>子どもたちの正しいメディア利用に関する保護者などへの啓発活動を実施します。</p>	<p>・子どもたち自身が電子メディア機器利用にあたってのルールやマナーについて考える取組の実施(3回実施、延べ63人の児童・生徒が参加)</p> <p>・子どもと大人と一緒に電子メディア機器の利用について考えるフォーラムの開催(12/2開催、292人参加)</p> <p>・子どもたちが電子メディア機器利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できる学習ノートの作成(県内すべての小中高校特別支援学校に配布)</p> <p>・学校、地域等での電子メディア機器利用に関するルールづくり等の取組を募集するコンクールの実施(5件の応募)</p> <p>・大型集客施設での啓発イベントの実施(約220名の参加)</p> <p>・PTAや地域等で開催される学習会での出前講座の実施(104件の派遣)</p> <p>・電子メディア機器利用の低年齢化を受け、乳幼児保護者対象のチラシの配布(市町村福祉保健窓口、産婦人科医院、小児科医院等で配布)</p> <p>とっとり子どもサミット～インターネット編～では、電子メディア機器利用についての啓発メッセージを子どもたち自身で考え、啓発メッセージを記載したチラシ、ポスター、バッジを作成し、電子メディアとの付き合い方フォーラムで配布するなどして子どもたち主体で啓発した。</p> <p>これまでのリーフレット、チラシのような一方的な啓発ではなく、ノート(シート)形式とすることにより、子どもたちが主体的に考え、また家庭でも共有できるようになった。</p> <p>電子メディアとの付き合い方コンクールには5件の応募がありフォーラムで周知した。</p> <p>鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者等に適切な電子メディアとの付き合い方について啓発した。(H29派遣件数104件)</p>		<p>・子どもと大人と一緒に電子メディア機器の利用について考えるフォーラムを開催する。</p> <p>・子どもたちが電子メディア機器利用のルールや危険性を主体的に学び、その学習内容を家庭でも共有できる学習ノートを作成し、配布する。</p> <p>・学校、地域、家庭等での電子メディア機器利用に関するルールづくり等の取組を募集するコンクールを実施する。</p> <p>・大型集客施設で啓発イベントを実施する。</p> <p>・PTAや地域等で開催される学習会で出前講座を実施する。</p> <p>・電子メディア機器利用の低年齢化を受け、乳幼児保護者対象のチラシを作成し、配布する。</p> <p>(インターネットとの適切な接し方教育啓発推進事業・4,731千円 うち、関連事業 ・鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会事業・1,887千円 ・インターネットとの適切な接し方教育啓発出前講座事業・2,199千円)</p>	<p>社会教育課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 (評価理由)	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30年度事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標6 男女共同参画の理解促進と未来の人材青少年による国際協力の推進を図るため、青少年海外協力隊の普及広報活動などへの支援を進めます。</p>	<p>・青年海外協力隊鳥取県OV会への助成 ・OV会が実施する協力隊の活躍を広く県民に紹介する「帰国報告会」や普及広報活動(活動冊子の作成)に対する助成を実施。</p>	<p>—</p>	<p>《帰国報告会開催事業》 広く一般県民に県出身隊員の活動を紹介し、活動に対する理解や協力隊への参加を呼びかけるために帰国報告会を開催する青年海外協力隊鳥取県OV会に対し助成を行う。 《普及広報活動事業》 活動冊子を作成し、青年海外協力隊の実態を広く県民に知らせることで国際協力に対する理解と関心の呼び起こしにつなげる。 (青少年国際協力支援事業・720千円)</p>	<p>交流推進課</p>

C: やや遅れている(11項目)

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度取組内容 【H30予算事業名・事業費】	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対し助言・情報提供を行います。</p>	<p>・県内3か所の中小企業労働相談所で、電話や対面での相談に応じる。 ・相談件数:2,911件(内職相談は含まない) ・鳥取県社会保険労務士会へ委託し、相談対応、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣。 H29実績:相談事業所数 12社、派遣回数 46回</p> <p>労働相談の内容に応じて助言・アドバイスを行い、関係団体とも連携している。 中小企業へ働き方改革支援コンサルタントを派遣し相談業務にあたったが、計画(100社)を下回る12社にとどまった。</p>	<p>・週労働時間60時間以上の有業者の割合 H34目標 5% H24実績 7.1% 策定時 7.1% ・年次有給休暇取得率(県内中小企業) H32目標 70% H28実績 44.6% 策定時 46.3%</p>	<p>・県内3か所の中小企業労働相談所で、電話や対面での相談に応じる。 (労働者相談・職場環境改善事業の一部・25,271千円) ・とっとり働き方改革支援センター(H30新設)に相談のあった事業所に対して、助言・指導を行う専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部・5,500千円)</p>	<p>とっとり働き方改革支援センター</p>
<p>男性の意識改革やワーク・ライフ・バランスなどをテーマにした講座を開催し、ワーク・ライフ・バランス及び男性の家事育児参画に関する理解促進を図ります。</p>	<p>・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 派遣回数:5回 セミナー参加者数:330人</p> <p>建設技術センターへの講師派遣をきっかけに土木・建設業者から講師派遣依頼があり、男性の家事育児参画の理解促進にはつながった。</p> <p>・男女共同参画推進企業数 687社(H29) ・イクボス・ファミボス宣言企業数 380社(H29) ・イクボス・ファミボス養成塾を県内3地区で実施</p> <p>鳥取労働局独自のアンケート結果(H28実施)によると、男性育児休業取得率は4.9%にとどまり、目標値との乖離が大きい。男性の育児・家事関連時間は伸びているものの、未だ全国平均を下回っている。</p>	<p>・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を知っている県民の割合 H31目標 50%以上 H26実績 28.1% 策定時 28.1%</p> <p>[参考] 鳥取県の政策に関する県民意識調査(H29年度実施):ワーク・ライフ・バランスを知っている県民の割合 33.0%</p> <p>・6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 H29目標 全国平均以上 H28実績 1日当たり76分 全国1日当たり83分 策定時 1日当たり57分 全国1日当たり67分</p> <p>・男性の育児休業取得率 民間企業 H29目標 15% H26実績 2.7% 策定時 2.7%</p> <p>[参考] 鳥取労働局の独自アンケート結果(H28年度実施):男性育児休業取得率4.9%</p>	<p>・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画普及啓発事業・5,562千円) ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図る。 (ストレスオフ環境拡大事業・2,890千円)</p>	<p>男女共同参画センター 女性活躍推進課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 [評価理由]	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30予算事業名等集覧)	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>男性を対象とした企業内研修などを推進し、男性の家庭進出を促進します。</p>	<p>・イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 派遣回数:5回 セミナー参加者数:330人</p> <p>建設技術センターへの講師派遣をきっかけに土木・建設業者から講師派遣依頼があり、男性の家事育児参画の理解促進にはつながった。</p> <p>・男女共同参画推進企業数 687社(H29) ・イクボス・ファミボス宣言企業数 380社(H29) ・イクボス・ファミボス養成塾を県内3地区で実施</p> <p>鳥取労働局独自のアンケート結果(H28実施)によると、男性育児休業取得率は4.9%にとどまり、目標値との乖離が大きい。男性の育児・家事関連時間は伸びているものの、未だ全国平均を下回っている。</p>	<p>・男性の育児休業取得率 民間企業 H29目標 15% H26実績 2.7% 策定時 2.7%</p> <p>[参考] 鳥取労働局の独自アンケート結果(H28年度実施):男性育児休業取得率4.9%</p> <p>・6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 H29目標 全国平均以上 H28実績 1日当たり76分 全国1日当たり83分 策定時 1日当たり57分 全国1日当たり67分</p>	<p>イクメン・ケアメン養成セミナーへ講師を派遣して支援。 (男女共同参画普及啓発事業・5,562千円) ・男女ともに負担を分かち合う家事シェアを考える参加型のセミナーを開催し、男性の家事参画の促進を図る。 (ストレスオフ環境拡大事業・2,890千円)</p>	<p>男女共同参画センター 女性活躍推進課</p>
<p>育休取得アドバイザー(社会保険労務士など)を事業所に派遣し、育休取得推進のための事業所内の体制整備、プランづくりを支援します。</p>	<p>・鳥取県社会保険労務士会へ委託し、相談対応、働き方改革支援コンサルタント(社会保険労務士)を派遣 H29実績:相談事業所数 12社、派遣回数 46回 ・女性活躍アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、女性の就労環境改善の取組に対するアドバイスを実施 派遣企業数 8社</p> <p>(働き方改革支援コンサルタント、女性活躍アドバイザーを派遣し相談支援にあたったものの、派遣企業数は延べ20社にとどまり、十分とはいえない。)</p>	<p>25歳から44歳までの女性の就業率 H32目標 85%以上 H24実績 79.0% 策定時 79.0%</p> <p>[参考] H27国勢調査:81.4%</p>	<p>・とっとり働き方改革支援センター(H30新設)に相談のあった事業所に対して、助言・指導を行う専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)を派遣。 (働き方改革促進事業の一部・5,500千円)</p>	<p>とっとり働き方改革支援センター</p>
<p>父子手帳の配布や男性従業員に育児参加休暇又は育児休業を取得させた事業主に対する奨励金の支給などにより、男性の育児参画を推進します。</p>	<p>・国の出生時両立支援助成金制度がH28年度に創設されたが、国助成金の対象外となる企業に対して単県の奨励金支援することにより、県内企業の男性の育児参加の促進を図った。</p> <p>(企業子宝率が1.37(H28)からH29年度は1.31に下降した。男性の育児休業取得促進奨励金の支援制度の認知度は広まりつつあるものの、鳥取労働局独自のアンケート結果(H28実施)によると、男性育児休業取得率は4.9%にとどまり、目標値との乖離が大きい。)</p>	<p>・男性の育児休業取得率(民間企業) H29目標 15% H26実績 2.7% 策定時 2.7%</p> <p>[参考] 鳥取労働局の独自アンケート結果(H28年度実施):男性育児休業取得率4.9%</p> <p>・企業子宝率 H31目標 1.45 H29実績 1.31</p>	<p>・男性の育児・介護休業等取得促進奨励金による助成 ・父子手帳のアプリ提供(企業のファミリーサポート休暇等取得促進事業・4,700千円)</p>	<p>子育て応援課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 (評価理由)	関連する数値目標	H30年度の取組内容 (H30予算(農業・林業))	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進</p> <p>建設業で働く女性が就職・就業継続しやすい環境整備を促進するため、女性労働者を対象とした施設・設備・備品面での環境整備を行う事業主を支援します。</p>	<p>事業所内の女性専用トイレ設置</p> <p>〔予算上3件に対して、1件の整備に留まった。〕</p>	<p>建設業における女性就業者数又はその割合</p> <p>H32目標 2200人/18%</p> <p>H29実績 2013人/16.4%</p> <p>策定時 1890人/16%</p>	<p>女性が入職しやすい環境を整備し、その入職を促進するため、女性労働者を配置した工事施工現場等において、女性を対象としたハード面での環境整備を実施した事業主に対して、その経費の1/2を支援。 (将来の建設産業担い手育成支援事業・225千円)</p>	<p>県土総務課</p>
<p>農林水産業団体役員などを対象とした研修会を開催し、男女共同参画を含む人権意識高揚を図ります。</p>	<p>農林水産業団体の役員を対象とした女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催した。</p> <p>〔農業協同組合における女性役員の割合が減少した。〕</p> <p>※農協法改正(H28.4.1施行)により、理事の過半数は認定農業者や農畜産物の販売・農協事業・法人経営に関し、実践的な能力を有する者でなければならないこととなった。当該要件に該当する女性の割合が低いことから、役員改選の結果、女性役員の割合が約1%下降した。</p>	<p>農業協同組合における女性役員数</p> <p>H32目標 10%</p> <p>H29実績 5.0%</p> <p>策定時 6.7%</p>	<p>農林水産業団体の役員を対象に女性問題を含む人権研修会を東・中・西部で計4回開催する。(農林水産業団体人権問題啓発推進事業・134千円)</p>	<p>農林水産総務課</p>
<p>県外での林業就業相談において、林業体験研修やトライアル雇用研修などの情報提供を行うとともに、女性の視点からの林業の魅力発信を行うなどにより、移住・定住者の新規林業従事者の確保を進めます。</p>	<p>・県外の就業相談会に参加し、林業の魅力発信を行った。</p> <p>・若者が安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて、H28に開所したとっとり林業技術訓練センターを活用した研修を実施するなど、安全対策を強化した。</p> <p>〔離職により女性林業従事者が1名減となった。〕</p>	<p>女性林業従事者(技術者)数</p> <p>H32目標 10人</p> <p>H29実績 4人</p> <p>策定時 5人</p>	<p>・女性や若者がチャレンジし、安心して就業継続しやすいようとっとり林業技術訓練センターにおいて、伐倒技術の基礎的な訓練を行い、安全対策を強化する。</p> <p>・現場で働く女性が孤立しないようグループ化について支援を行う。(鳥取森女林業女子会@鳥取)</p> <p>・県外の就業相談会に参加し、林業の魅力発信を行うとともに、林業体験研修等を実施し、林業を体験する機会を提供する。</p> <p>・若者が安心して働くことのできる職場環境の実現に向けて、H28に開所したとっとり林業技術訓練センターを活用した研修を実施するなど、安全対策を継続実施する。</p> <p>(鳥取暮らし農林水産就業サポート事業・246,749千円(うち鳥取県版緑の雇用支援事業・65,116千円)、森林整備担い手育成総合対策事業・54,390千円)</p>	<p>林政企画課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の実施内容 （H30年度事業名・事業費）	担当課
<p>重点目標2 地域・社会活動における女性の活躍推進</p> <p>女性防火組織（鳥取県女性防火・防災連絡協議会など）の育成強化と連携組織づくりへの支援に取り組み、意見交換会や研修などで消防防災への関心と意識、知識・技術などの向上を支援し、消防防災分野への女性参画を促進します。</p>	<p>・防災フェスタ2017(H29.9)、女性防火・防災連絡協議会研修会(H29.6)ほか県内各地で女性消防隊による啓発活動が実施された。</p> <p>・女性の消防団員への加入や女性団員の活動を促進するための市町村の取組に対して交付金を交付した。</p> <p>女性団員数は増えているものの、女性が入団している市町村は減っている。</p>	<p>消防団員 H32目標 女性団員数 250人 女性入団市町村数 19市町村</p> <p>H29.4実績 女性団員数 174人 女性入団市町村数 17市町村</p> <p>策定時 女性団員数158人 女性入団市町村数 18市町村</p>	<p>・女性消防団員の加入を促進するための市町村の取組に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により財政支援を行う。（鳥取県防災・危機管理対策・交付金事業・68,500千円）</p> <p>・県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、子育て世帯向け地域防災学習サポート事業や自主防災活動アドバイザー派遣などの取組を行う。（県民と共に守る防災活動実践事業・2,760千円）</p> <p>・消防団は地域防災力の中核を担っているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくためには、女性をはじめ多様な方が消防団に加入できるよう、効果的な施策を展開する。（元気な消防団づくり支援事業・4,991千円）</p>	<p>消防防災課</p>
<p>自主防災組織における女性参入の促進や、防災活動への女性の参加拡大、女性消防職員の増加・活躍に向けた取組を支援します。</p>	<p>・防災フェスタ2017(H29.9)、女性防火・防災連絡協議会研修会(H29.6)ほか県内各地で女性消防隊による啓発活動が実施された。</p> <p>・女性の消防団員の加入や活動を促進するための市町村の取組に対して交付金を交付した。</p> <p>・女子学生等を対象とした消防庁主催の職業説明会(H30.2大阪市)に県及び各消防局合同のブースを出展し、就職活動中の女子学生等106名の参加があった。</p> <p>女性団員数は増えているものの、女性が入団している市町村は減っている。毎年採用が続いているものの、女性消防職員の割合は増えてはいない。但し、昨年度、防災士研修を受講した者のうち女性が21名を占めるなど、防災活動への女性の参加が進んでいる。</p>	<p>消防団員 H32目標 女性団員数 250人 女性入団市町村数 19市町村</p> <p>H29.4実績 女性団員数 174人 女性入団市町村数 17市町村</p> <p>策定時 女性団員数158人 女性入団市町村数 18市町村</p>	<p>・鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップを行う。（地域防災リーダー養成事業・3,856千円）</p> <p>・保育施設や学校等におけるわかりやすい防災啓発活動（紙芝居、ゲーム等）など、女性消防団ならではの優れた取組紹介を通じて、女性消防団に親しみを感じ、加入促進につながるよう市町村と連携して広報活動に努める。</p> <p>・女性消防団員の加入を促進するための市町村の取組に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により財政支援を行う。（鳥取県防災・危機管理対策交付金事業・68,500千円）</p> <p>・県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、子育て世帯向け地域防災学習サポート事業や自主防災活動アドバイザー派遣などの取組を行う。（県民と共に守る防災活動実践事業・2,760千円）</p>	<p>消防防災課</p>

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度取組内容 (H30年度事業名等掲載)	担当課
<p>重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援</p> <p>各種がん検診の受診促進に向け、がんに対する正しい知識の普及・啓発及びがん検診受診啓発並びにがん検診を受けやすい体制の整備を進めます。</p>	<p>・がん検診未受診者に対する個別アプローチ(個別受診勧奨)を行う市町村への取組を支援。(実施市町:5市町)</p> <p>・がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定(認定数:H30.3月末時点916社)。</p> <p>・がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材を提供。(48回)</p> <p>・大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要となる費用の一部を補助。(実施市町:6市町)</p> <p>・県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要となる検診車休日割増費用の一部を支援。(実施市町村:18市町村)</p> <p>受診率促進に向けた取り組みを実施しているものの、受診率は横ばいで目標値には達していない。 ※女性ががんに関する普及啓発により、乳がん、子宮がん検診は、前年度と比べ向上</p>	<p>がん検診受診率</p> <p>H35目標 50%以上 H29目標 50%以上 H28実績</p> <p>子宮がん34.9% 乳がん33.1% 胃がん26.8% 肺がん28.9% 大腸がん30.6%</p> <p>策定時</p> <p>子宮がん32.0% 乳がん30.5% 胃がん25.8% 肺がん27.9% 大腸がん30.2%</p>	<p>・がん検診未受診者に対する個別アプローチ(個別受診勧奨)を行う市町村への取組を支援。自己負担額の引き下げや休日セット健診、「検診すすめ隊」による住民同士の声かけ促進、未受診者へのダイレクトメール等による受診勧奨を実施。</p> <p>・がん対策の推進に協力していただける企業をパートナー企業として認定。</p> <p>・がん予防教育を実施する学校や企業等に対し、講師の派遣及び教材の提供。</p> <p>・大腸がんの早期発見・早期治療及び検診受診率向上を推進させるため、市町村が大腸がん検診キット(便潜血検査)を直接送付又は健康相談員等を介し配布する場合に必要となる費用の一部を県が補助。</p> <p>・県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、市町村が休日にごがん検診車を使用する場合に必要となる検診車休日割増費用の一部を支援。</p> <p>・患者会が実施する女性が啓発イベント(乳がんに関するピンクリボンキャンペーン等)への支援、乳がん普及月間(10月)に併せた広報を実施する。</p> <p>【新規】脱!がん死亡率ワースト3事業 (がん対策推進体制強化事業:10,126千円) (がん医療提供体制整備事業:63,513千円) (がん検診受診促進事業:11,883千円)</p>	<p>健康政策課</p>

D:遅れている(2項目)

具体的施策	H29年度の実施状況 【評価理由】	関連する数値目標	H30年度の実施内容 (H30予算・事業名・事業費)	担当課
<p>重点目標1 働く場における女性の活躍推進 女性の農業委員登用に 向けて市町村や関係団 体などに意識啓発を図 ります。</p>	<p>女性の農業委員の登用に向 けて、市町村や関係団 体などに意識啓発を 行った。</p> <p>〔農業委員に占める女性 の割合が下降。〕</p> <p>※平成28年度から従来の選 挙・選任制から新制度(公募 制)に移行しているが、女性の 割合は前年度に比べて19ポ イント、目標値に対して28ポ イント低下している。公募制のた め、任命にあたって配慮して いるが公募者が少ないことか ら、女性の割合が大きく低下 することとなった。</p>	<p>農業委員に占める女性の割 合 H32目標 40% H29実績 12% 策定時 32%</p>	<p>多くの市町村では平成29 年度に改選期を迎えたが、 女性の農業委員登用に 向けて、引き続き、残りの市 町村や関係団体などに意識 啓発を図っていく。</p>	<p>経営支援 課</p>
<p>重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援 自殺予防週間や月間を 通じた街頭キャンペーン の実施などにより、自殺 予防に関する普及啓発 を進めます。</p>	<p>・大学での学園祭での健康教 育、パネル展示、ストレス チェック等の実施。 ・自殺対策強化月間、自殺予 防週間に合わせた街頭キャン ペーンやパネル展示の実施。</p> <p>〔自死者数は、H28実績82人 から18人増加。〕</p>	<p>自死者の減少 H35目標 50人 H29実績 100人 策定時 106人</p>	<p>・心の悩みに気づき、見守 り、適切な専門横断機関へ つなぐことができる人材の 養成。 ・自殺予防週間、自殺対 策強化月間や各種イベント での普及啓発活動の実 施。 ・若年者向けの相談体制 の構築に向けた検討会の 開催及びオンラインカウ ンセリング実証事業の実施。 (みんなで支えあう地域づく り事業(地域自殺対策強化 事業)・14,535千円) (若年者オンラインカウ ンセリング実証事業・3,500千 円)</p>	<p>健康政策 課</p>

※計画に定める6つの重点目標順に掲載